

令和4年6月29日

保護者のみなさんへ

かが幼稚園長 高川義博

園児のマスク着用について（お知らせ）

日頃、本園の運営等にご協力ご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、園児のマスクに関しては、4月から市内外の感染拡大及び当園での感染発生を踏まえ、園内でのマスク着用をお願いしてきました。

コロナ禍の中、幼児へのマスク着用については、感染予防面や子どもの発育面から様々な検証や意見が出されてきております。

このたび、厚生労働省の関係部署より「小児の新型コロナウイルス感染症対応について」の通知（別紙）が出されました。内容については、以下の5点です。

1. 子どものマスク着用について（令和4年5月20日付け事務連絡関係）【再周知・対応依頼】
2. 子どもの濃厚接触者の特定について（令和4年3月16日付け事務連絡係）【再周知・対応依頼】
3. 5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種について【再周知】
4. 診療・検査医療機関における小児対応可否の公表について【対応依頼】
5. 診察した医療機関における小児の新型コロナ患者等の入院要否・入院先調整の判断について【周知】

この中で、1番の「子どものマスクの着用について」の要点は

- ・2歳未満については着用を奨めておらず、この取り扱いに変更ない
- ・2歳以上についてはオミクロン株対応でR4年2月から可能な範囲で一時的に着用を進めてきたが、今般、2月の変更前の取り扱いに戻すこと。
具体的には、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないこと。特に夏場は気温や湿度、暑さ指数が高くなるが見込まれ、熱中症のリスクも高まるため、子どもの体調変化等に迅速に対応できるようマスクは外すことを推奨するもの。
- ・施設内に感染者が生じている場合などにおいては、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスク着用を求めることが考えられる。

これらの通知を踏まえ、7月より園内において「一律でのマスク着用」を強要しないこととします。今後「一律でのマスク着用」をお願いする場合は、その際にお知らせいたします。

なお、以下の点についてもご理解をお願いいたします。

- ・これまで同様、個々のお子さんの体調面や疾病予防による着用を、不要・不可とするものではありません。
- ・園外活動や園行事の活動状況（屋内外/混雑）により一律で着用することがあります。（これまで通り、予備マスクはリュック内に必ず用意しておいてください）
- ・職員については屋外での活動時の一部を除きマスク着用を続けます。
- ・通知にもあるとおり、園内に感染者が生じた場合などは、園等の判断により一律のマスク着用を求めることとします。

追、通知の「2. 子どもの濃厚接触者の特定について」は、今後も市及び保険所の指導に従うこととなります。また3番以降は参考にしていただければと思います。